

72. 福島県外における『福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査』の実施

(学外対応分)

実施時期又は期間

平成24年9月1日～平成25年3月31日（毎年更新）

対応部局及び人員

附属病院 【教員（医師）】

実施の背景・目的

福島県立医科大学からの要請により、福島県外へ避難を余儀なくされ、避難先において甲状腺検査を希望している福島県民が多数いることから、福島県「県民健康管理調査」として、甲状腺検査を実施する。

実施概要

平成24年9月1日付けで協定を締結したが、現在のところ受検者は0名である。

効果又は結果

避難してきた福島県民の健康不安の解消に貢献するものである。

担当部局名

附属病院内分泌内科，糖尿病代謝内科，感染症科（協定事務は総務課が所掌）